

## 令和7年度 第2回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和7年12月22日（月）午後3時30分～午後5時

【場 所】 尼崎市役所 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

松本 眞	市長
森山 太嗣	教育長
徳山 育弘	教育委員
太田垣 亘世	教育委員
正岡 康子	教育委員
片谷 勉	教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第6条）

吹野 順次	副市長
杉原 薫子	デジタル政策監
北村 幸司	こども青少年局長
藤川 明美	教育次長
嶋名 雅之	教育次長
佐々木 修	管理部長
渡邊 明美	学校教育部長
西田 啓行	学校支援担当部長
尾崎 匠	教育総合センター所長
西川 欣伸	教育委員会事務局管理部企画管理課長
民谷 洋二	学校教育課長
吉岡 辰郎	こころとからだ育成課長

【事務局】 こども青少年局企画管理課  
教育委員会事務局管理部企画管理課

【資 料】 ・次第  
・資料1 尼崎市の多文化共生教育について  
・資料2 学校組織マネジメントの支援に向けた教育委員会の取組について

【次 第】 開 会  
1 尼崎市の多文化共生教育について  
2 学校組織マネジメントの支援に向けた教育委員会の取組について  
3 その他  
閉 会

【議 事】

(敬称略)

●開会

出席確認 (構成員 6 人中 6 人出席、関係者 12 人、傍聴者 13 人)

松本 あいさつ

尼崎市の多文化共生教育については、令和 7 年 3 月に尼崎市多文化共生社会推進指針 (以下「推進指針」という。) を市長部局にて策定し、それを踏まえたうえで、教育委員会で議論いただき、一定の方向性が出たと報告いただいている。

推進指針を策定した背景としては、国と自治体の役割や専権事項を明確に区別するためである。一方で、入国管理政策や関税通商交渉など外交に関することは国の専権事項ではあるものの、基礎自治体に大きく影響するものがあり、その一つが多文化共生教育ではないかと考えている。例えば、法務省が管轄する入国管理政策では入国管理の見直しなどの変化があるものの、厚生労働省管轄分野や教育分野などと連携しながら政策が進められているかという点には疑問を感じている。人口動態を見ると、外国籍住民の割合がかなり増えてきている実態があるなかで、このまま基礎自治体が黙っていると様々な問題が生じる可能性があるという背景のもと推進指針を策定した。尼崎市の実態を踏まえながら、多文化共生教育のあり方をしっかりと議論できたらと考えている。

また、学校組織マネジメントの支援に向けた教育委員会の取組については、例えば市長部局が意思決定をする場合は市長から課長まで決裁権者がおり、方針が決まればその方針に従って政策を進めるというわかりやすい形だが、教育委員会の場合は、教育委員会事務局と学校があり、学校の中でも管理職と一般教員がおり、状況に応じて意思決定し物事が動いているため、どのように意思決定をしているかわかりづらくなっている。そのため、市長部局と同じように教育委員会事務局が責任を持ってやるべきところと、学校現場の中で、保護者や子どもたちと一緒に作り上げていくところをできるだけ区別していくべきだと考えている。教育委員会事務局が行政実務として見るべき分野は何なのか、学校現場が見るべき分野は何なのか。これらを区別して学校運営やリスク管理を考えていかなければならないと思うため今回議題に設定した。

いずれの議題も非常に難しい問題であり、ここで答えが出るわけではないが、まず議論していくことが大事だと考えている。

●次第 1 尼崎市の多文化共生教育について

吹野 まず 1 つ目の議題の尼崎市の多文化共生教育について、教育委員会事務局から説明いただく。

【資料1をもとに教育委員会事務局から説明】

吹野 尼崎市多文化共生教育ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）は策定途中であるという話だが、意見、質問がある方は発言を願う。

森山 教育長に就任する前はこども青少年局に在籍しており、保育所を訪問する機会が多くあった。保育所には在留外国人の子どもが多くいたが、日本語が話せない子どももいた。学校現場でも同様に、クラスに支援員が入り基本的な日本語は勉強するものの、なかなか言語がわからないまま授業を受けている子どもの姿を見ると対策しなければいけないと感じている。

徳山 以前運動会を視察したとき、日本語が通じない子どもに対し教員それぞれが工夫をして対処していたが、方向性をはっきり打ち出すことで現場は落ち着くと思うし、教員の働き過ぎの抑制にも繋がると考える。尼崎市内の小中学校に通っているということは在留資格を持った方であるため、その子どもを通じて保護者も日本の文化や考え方を学ぶことに繋がり、とても良いと思う。

また、道徳を通じていじめをなくす教育をしているが、いじめをなくす教育の本質は他人に対する思いやりを持つことだと思っている。そういう意味でも、様々な価値観を持った外国人からもいろいろな考え方を学べると思うため、いじめをなくす教育にも良い影響があると思う。

太田垣 推進指針とガイドライン両方の策定に携わっているが、推進指針については、外国人の大人への方針と子どもの教育の方針の前提が大きく異なるということを確認する必要があると思っている。大人に対しては、行政サービスを受けやすくすることや治安を維持することなど、生活に根差した方針が多いが、子どもに対しては、外国人に対する特別対応ではなく持続可能な社会にするための基盤づくりのためのもので、日本全体の問題であるため、政府が制度を決めなければ基礎自治体が舵を取れないことであり、日本の共生教育の難しさがすごく現れる部分だと認識している。

私事であるが、17年間、文化教育の一環として七五三の祭儀をアメリカで執り行っているが、その際に現地の教育関係者と接することがある。アメリカでは移民の子どもがアメリカに根付いてもらうため、またその子どもが母国に帰った時に住みづらくなならないようにするための教育が制度化されている。日本と大きく異なるところは、国や連邦で制度化しており、例えば教員資格の中には移民の子どもに教える資格を必須とするものや、研修を受けなければ教員資格が取れない制度にしている州もある。

また、日本は一つの教室で授業を行うのが一般的であるが、アメリカでは英語が話せない子どもは通常のクラスに入れず、ネイティブになるまで別のクラスで指導するということが特徴的で、担任が善意で語学を教える必要もない。そのように、言語習得や学力保障、将来の社会参加というのは制度化しないと難しいのではないかと思う。

尼崎市のガイドラインの理念は非常に先進的であるが、制度化されていないため具体的な取組になると難しいと思う。一方、他の自治体では義務化に近い取組をしている都市もあるため、ガイドラインを策定する尼崎市がモデル都市になるような試みをスタートできればというのを個人的な希望として持っている。

吹野 経験に富んだお話をいただいた。産業界でも外国人労働者の課題は大きいと思うが、片谷委員の御意見をいただきたい。

片谷 尼崎市内で製造業を経営しており、従業員の中には就労ビザを取得して勤務している外国人が数名いる。家族を日本に連れてきている従業員は子どもが小学校に通っており日本語は話せるが、母親は話せないため、子どもが母親に日本語を教えて生活している。また、別の従業員は元々単身で日本に来ていたが、昨年配偶者も日本で生活するようになった。技能実習生であれば日本語能力試験を一定のレベルでクリアしているが、家族は試験を受けなくても日本に来られるため、その配偶者も日本語が話せない状況である。配偶者がパートなどで働きたいとなった際、日本語が話せないことで雇口がないため、私の会社で雇用することになったが、夫が通訳をして勤務しているという実態がある。

またその配偶者が妊娠し通院することになったが、その際の通訳はどのようにしているかという、医師と患者お互いが伝えたいことを指差しすれば伝わるようなものを尼崎市で作っており、それを活用して診察を受けることができ、無事出産した。一方、今後子どもを保育所などに預けるとなると、子どもは語学の習熟度が早いため話せるようになるが、母親が話せるようになるのは難しかったりする。今回子どもに向けての取組が記載されているが、保護者に向けての取組もしていかなければ意思疎通ができないなど課題が生じるのではないかと、実体験から見て気になる部分があった。

正岡 尼崎市内で夜間や土日に、ボランティアの方が集まられて大人向けの日本語教室が実施されており、以前手伝ったことがあった。一緒に来た子どもは日本語を理解できているが、保護者は日本語がわからず、学校からもらった通知文の内容がわからないなどの相談を受けたことがあった。一つの方法として、このような地域のボランティアを活用して少しずつ学習していただくのも良いと思う。

過去には、日本語の理解が難しい子どもに対し管理職の教員が放課後に個別で日本語指導をしていたと聞いたことがあるが、今はそれでは追い付かない数の外国人の子どもが在籍していると思う。資料1の8ページに「教職員の日本語指導能力の向上」と記載されているとおり、管理職やできる教員に任せるのではなく、興味を持った方に市が助成を行い、日本語指導の勉強をしていただくのも一つのやり方だと思う。

また、資料1の8ページに「母語（母国語）・母文化の尊重」について記載されているが、これは良い取組だと思う。外国から来た子どもたちが自分の生まれた国の説明や、言語、文化の紹介を自分の所属しているクラスで行う機会を設けている小中学校があることはすごく良いと思う。外国から来た子どもたちが自分の出自に関して誇りを持てるような取組は続けていただきたい。

松本

太田垣委員がおっしゃったように、推進指針やガイドラインで理念は掲げられているが、具体的な取組としてポケトークの導入や給食のアレルギー対応の多言語化などを実施しているものの、十分な予算を付けて行えてはいないという認識はしている。例えば社会人への日本語教育は、日本語教育の資格を持っている専門の方に必要な報酬を払って行うことも考えられるが、尼崎市の場合は、ボランティアに講師をお願いしている。それらのサービスを十分にできていないと学校現場への負担に繋がるということも考えられるため、慎重に議論を行いながら進めていく必要はあると考えている。

一方で、これらの取組をどこまで実施するかという問題がある。令和7年11月4日付けで「外国人との秩序ある共生社会の実現について」という内閣総理大臣指示があり、そこでは、不法滞在者ゼロプランの強力な推進や帰化の厳格化の検討などの記載はあるものの、入国管理政策をしっかりと見直すかというところでもないように感じている。そのようななかで、具体的な施策を進めていくには、例えば雇用保険や社会保険から拠出して語学教育プログラムを実施したり、他国では日本人学校が複数あるように、日本に語学学校を作る場合は外交交渉をして、他国の費用で語学学校を作ったりなどの国の取組が必要ではないかと考える。もちろん、このような内容は国の政策の話のため、将来的には国との間で協議したいと思うが、目下の課題としては教員だけに負担がかからないようにする対策を講じることが大切であると考えている。

## ●次第2 学校組織マネジメントの支援に向けた教育委員会の取組について

吹野

続いて、学校組織マネジメントの支援に向けた教育委員会の取組について教育委員会事務局から説明いただく。

【資料 2 をもとに教育委員会事務局から説明】

吹野 意見、質問がある方は発言を願う。

松本 市長部局では内部統制基本方針を作っており、内部統制の基本的な考え方を示し、それに基づいて、例えば契約に関する事務や、情報セキュリティなどについて報告書にまとめているが、教育委員会は独立行政委員会のため内部統制基本方針の対象外という認識で良いか。

西川 学校現場は対象外だが、教育委員会事務局の職員は対象になっている。

吹野 デジタル政策監に学校現場の DX に係る国の動向などについて伺いたい。

杉原 国の動向としては、まさに資料 2 の 16 ページに記載されているダッシュボード化が大きな流れになっている。一方でデータがあれば何でもできるかというのではなく、誰のどの課題を解決するためにどのデータを活用するのかという具体的な議論をしないまま、データだけを貯めてしまうと上手くいかない事例が多いという実態がある。

例えば一つ目の議題であった多文化共生のことであれば、外国人の子どもが言語に困っているという具体的な課題があった時に、ポケットークを配って終わりではなく、ポケットークの活用状況をデータ化すると活用状況が高い学校の子どもの出欠状況はどうかや、成績とは紐づいていくものなのかなど考察できたりするため、一つ一つの課題とうまく結びつけながら、どのようなことができるかを議論していく必要がある。

松本 市長部局がこの議題を上げた理由としては、例えば法令に基づいた消防計画が作られているか、出席簿が備え付けられているかなどは学校監査や事務監査で確認されているが、学校運営や事務が適切に行われているかということに対して責任の分界点がわかりづらいという部分があり、そこを課題と考えているためである。教育長時代に変えたことの一例として、台風などで学校を臨時休校させるとき、法令上は校長の権限で臨時休業させることができるとなっているが、学校ごとに判断が異なると混乱を招くことになるため、可能な限り教育委員会の責任で判断するという基準を設けた。

学校現場では様々な問題が起こるなか、各学校で判断することと、教育委員会として教育長が判断することの分界点をしっかり明確にしていく必要があると思っている。子どもが笑顔で楽しい教室にすることは教員の力量の世界かも知

れないが、子どもが怪我をしないようにすることや不登校にならないようにすることは学校だけの責任ではないように思う。そのように考えていくと、教育委員会としてどのような責任体制を作っていくのか、学校現場での責任の範囲はどこまでかということをしかりと議論して、交通整理をしていくことが大事なのではとっている。

内部統制とは別の管理のあり方が本来あるべきだと考えており、そのようなことを議論して現場に落とし込んでいき、いずれは、学校で責任を持って行うことと教育委員会が責任を持つことがはっきりしていくと良いのではないかと問題提起した次第である。

徳山

教育委員に就任する前はスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーとして法律面のバックアップをしていたが、初めに教育現場を見た時に世の中と全く違う考え方をしている世界であることに驚いた。ハウレンソウの意識が根づいておらず、責任はそれぞれ教員が負わなければならないということで、問題が起こった場合、上司に報告が上がっていかない文化があった。

一方で、子どもから大きな信頼を得ている教員もおおり、例えば特別支援の教員で、「昨日できなかったことができるようになったんです。」と自分事のように嬉しそうに話す方や、子どものやる気を出すこと、子どもと向き合うことにとっても長けている教員もいると現場を見て感じた。

そのような現場を見ていると、今の仕組みに問題があると思っており、現場の教員に行政的な仕事をさせるのは限界があると考え。教員には学級運営や指導に集中してもらい、行政的な仕事やその他問題が生じたときは、それらに対応する人員を配置してフォローできる仕組みを作るべきではないかと思う。

太田垣

教員を高度専門職と位置付けて、教育委員会が学校の負担を軽減し、組織マネジメントを行うということは非常に評価できると思う。また、学校監査や事務指導、学校訪問が単なるチェック機能だけではなく、学校の実情を把握することに繋がっており、指導・助言のための支援の取組になっていることも、前進していると感じた。一方で、事務の負担軽減等と教育の質を高める組織づくりが、必ずしもリンクするとは限らないなというところは指摘したい部分である。

吹野

企業マネジメントの観点から片谷委員にも御意見いただきたい。

片谷

私の会社では生成 AI を活用し、生産日報の情報を企業マネジメントに活かしている。生産日報とは誰にどのような指示を出し、どの製品をどれぐらい製造するかなどをまとめているものである。生産日報に入力した情報をもとに、例えば

トラブルが多かった機械やミスの多い項目などを生成 AI がまとめ、改善報告書を作成している。学校現場でも、例えば、学校監査や事務指導報告書で記載された事例をもとに生成 AI を活用してみると良いのではないか。またそれらのデータを第 1 回総合教育会議で議題となった学びと育ち研究所と連携することで、尼崎市が全国のモデルになることもできるのではないかと思う。

正岡 教育委員会事務局が教員向けに様々な研修をしており、以前その研修を見学したが、その際に積極的に研修に励みグループワークで活発に交流する教員の姿があった。そのような研修で初めて教員同士が出会ったという声を聞くと教員同士の横の繋がりを作るきっかけにもなり、本当に良い研修をしていると感じた。

また、指導主事が市内の各学校に年間約 1000 回訪問していることには驚いた。人と人の繋がりを作るためにそのような努力を教育委員会事務局が行っていることは皆さんの記憶の中にとどめていただき、それにプラスし、ICT を活用して効率化を進めていただければ良いと感じた。

森山 事務的なミスや個人情報の漏えい問題は学校だけでなく市長部局でも起こっているが、市長部局は市長と原局の二階層のため、実務を行う職員まで比較的伝わりやすいが、学校は、教育長と教育委員会事務局の二階層があり、更にそこから校長や教頭などの管理職がいて、その下に一般教員がいる構造になっている。だから学校現場のミスは仕方がないと終わるつもりではなく、やはり学校現場でミスをなくすよう努めなければならないと思っている。市長部局と同じやり方では現場の教員には伝わりづらいため、わかりやすい説明を行い、課題認識や防止策を伝えなければならない。そのためにも一部 ICT 化や仕組み作りに取り組んでいかなければならないと感じている。

松本 学校と教育委員会が持っている情報を、双方がリアルタイムで共有できるシステムの設計を考えていくことの方が先かもしれないと感じた。例えば各学校で熱中症や怪我が起きたとき、教育委員会に情報が入ってくるが、本来は事前に事故などが起きないようにするために考えるべきであるところ、管理職は謝罪することが仕事になってしまっている。

教育長時代に調べたことの一つであるが、怪我など保健の情報は保健室には集まっており、例えば突き指や骨折が多い理由を調べると、跳び箱やバスケット、ドッジボールで指を怪我することが多いとわかった。そのような原因がわかっているならば、事前に指導ができるようになると思うが、それを行うには、リアルタイムで情報を入手し、対策を打っていくという小さなサイクルをたくさん作る

ことがすごく重要だと思う。怪我の情報だけでなく、出欠や感染症、また学習進  
度や不登校の情報などをリアルタイムで入手し、それらを上手く分析すると傾  
向が掴め、早めの対策や予防ができるのではないか。そういう意味では、予算が  
かかることであるため議論はしなければならないが、デジタル化が重要だと感  
じた。

●次第3 その他

吹野 続いて、その他の項目だが、報告することはあるか。  
(一同、報告事項なし。)

以 上